

【西東京市学校選択制度に関する検討懇談会設置要綱 第2】

懇談会は、次に掲げる事項について協議し、検討結果を西東京市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 通常学級における学校選択制度の今後の在り方に関すること。
- (2) 特別支援学級における学校選択制度に関すること。
- (3) 指定校変更制度に関すること。
- (4) その他学校選択制度の在り方の検討に関して教育長が必要と認めること。

～西東京市教育計画より～

基本方針1 子どもの「生きる力※」の育成に向けて

次代を担う子どもたちが自らの人生を切り拓くために、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していきます。

基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会※を創る一員として、学び続けられる大人になっていくためには、子どもの「心の健康」の育成が重要になってきます。様々な出来事に出会い、すぐに解決できない問題に直面しても、力強く生きていけるよう、「心の健康」の育成に向けた相談・支援体制を充実させます。

基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

時代の変化に対応するための学習環境などの整備や、学校における組織体制や教職員の働き方を見直すことで学校経営改革の推進を図ります。さらに、学校を核としながら連携・協働し合う地域づくりに取り組むとともに、家庭教育への支援を充実させることにより、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実を図ります。

基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。これにより、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指します。

【今後に向けた課題等の検証に係る検討のポイント】

- 通学の利便性と安全安心な通学について
- 安定した学校運営（規模や施設面、教員の体制）
- 学習指導要領に則った教育活動（生きる力、心の健康含む）
- 学校を核とした地域力の強化（コミュニティスクール、持続可能な社会）

【要綱に基づく検討事項】

- 通常級の現行の学校選択制に関する現状と課題の検証
- 特別支援学級の学校選択制について
- 指定校変更の基準の取扱いについて（通常級、特別支援学級）

【課題等の検証に当たって必要な事項】

- ・学校選択制度の利用状況を含む現状
- ・学校選択制度の導入と成果
- ・平成20年代からの学級編制の取扱いの変更
- ・これまでの住宅開発による人口増、今後進展する少子高齢化
- ・通学区域の状況、新たに開通した道路など交通環境の変化
- ・学校選択制度に関する国及び26市の状況
- ・アンケートの集計結果や懇談会における意見
- ・今後の学校選択制度に関する考え方（提言）
- * 付属資料（これまでの懇談会資料の中から抜粋して整理）